

## 第3期「北の大地☆子ども未来づくり北海道計画」の評価と今後の施策展開に向けた主な意見

参考資料1

【平成30年度第3回北海道子どもの未来づくり審議会(H30.11.20)】……………第3回子どもの未来づくり審議会  
 【平成30年度第1回北海道子どもの未来づくり審議会 子ども子育て支援部会(H30.12.19)】……………第1回子ども子育て支援部会  
 【平成30年度第1回北海道子どもの未来づくり審議会 社会的養育推進計画検討部会(H30.12.26)】……………第1回社会的養育計画部会

### 1 第三期計画の評価に関する主な意見

ステージ	分類	審議会	意見内容	整理	掲載ページ
子育て	子育て支援員研修について	第3回子どもの未来づくり審議会	・主な取組状況に記載のある、「子育て支援員の修了者数」について、道の開催分のみならず、市町村単独での開催分も含めた全道の修了者数を追加していただきたい。	○現在、子育て支援員に関するアンケート調査を実施しており、調査を通じて全道の支援員研修の修了者数について把握した数を追記する。	P7
	夜間保育、休日保育について	〃	・夜間保育と休日保育について、目標の6割程度の達成状況であり、次年度も同程度で推移する見込みでは、目標達成は難しい状況であるにもかかわらず、課題に記載がない。	○様々な働き方や生活形態に応じた保育サービスが受けられるよう、夜間保育と休日保育などの提供体制の整備を引き続き支援する必要がある旨を明記する。	P8
	雇用環境の整備について	〃	・課題として「地域産業の停滞」との記載があるが、「低賃金」についても問題なのではと思うので、課題として、この点を記載できないか。	○課題の文言の中に「賃金の引上げといった就業環境の改善」を盛り込む。	P13

### 2 第三期計画の評価を踏まえた今後の施策展開(第四期計画等)に向けた主な意見

ステージ	分類	審議会	意見内容	整理	掲載ページ
結婚	結婚サポートセンター、婚活セミナーについて	第3回子どもの未来づくり審議会	・結婚サポートセンターや婚活セミナーについて、それほど労力を割く必要はないのではないかと考える。むしろ、この労力をほかに振り向けることも含めて考えることが必要ではないか。婚活セミナーを開催しても、すぐに結婚するというものではないと考える。	○現状の結婚支援に関する取組は、その効果測定が難しいが、少子化の要因の一つである未婚化・晩婚化への対応としては、今後も引き続き取り組む必要があるものと考えており、他の施策も含めた全体の中での優先度も考慮しながら、事業の取組内容を検討していく。	P3
	ステージの構成について	〃	・「結婚」というステージが前面にある構成なので、少子化対策を進める上で「結婚が前提」という印象を覚える。結婚に至る前にお子さんが生まれることも数多くあるので、「妊娠期」からスタートするステージ構成を検討していただきたい。	○少子化の要因の一つである、未婚化・晩婚化への対応として、現計画において、「結婚のステージ」を新たに設定し、「結婚を希望する方」への支援に取り組んできているところ。現状では、結婚を望む未婚者の割合が高い水準を維持しているなどの課題もあり、ステージ構成には引き続き「結婚」を設定する中で、希望を後押しする取組を進めていく。	P3
	次世代教育について	〃	・「結婚」のステージに次世代教育の取組が入っていることに違和感がある。結婚を誘導するための教育ではなく、ライフデザイン全般に関わる教育なので、「地域の環境づくり」のステージか、ほかのステージへの記載を検討していただきたい。	○次世代教育が結婚を応援する機運の醸成の一つとして、大学生や専門学校生等を対象に、結婚を含めた自己の将来を考える機会を提供するための教育であることを踏まえて、ステージ構成への掲載方法については、さらに検討していく。	P3

ステージ	分類	審議会	意見内容	整理	掲載ページ
子育て	男女平等参画について	第3回子ども未来づくり審議会	・女性の活躍を応援している部署と保健福祉部との連携が取れていないのではないか、つながりをもう少し強め、情報交換をするといいのではないか。	○女性関連の施策を推進する部署とは、北海道人口問題対策本部少子化対策推進部会などの会議などの場面を通じて、情報共有などの連携を図っているところだが、今後、さらに情報交換等に努めていく。	P6
		〃	・男女平等参画については、「子育て」のステージでもあり、また「地域の環境づくり」のステージかとも思える。むしろ、計画の全体に係る施策と考えられるので、ステージ構成上、どのような掲載が良いのか検討してみてもどうか。	○現計画では、男女平等参画は「子育て」のステージに具体的な取組として記載しているが、掲載方法について、さらに検討していく。	P6
	子育て支援員研修について	〃	・子育て支援員の講習が全道各地で行われるよう、開催回数を増やしていただきたい。	○現在、子育て支援員に関するアンケート調査を実施しており、地域における子育て支援員のニーズなどを把握した上で、市町村と連携した研修の実施等について検討していく。	P7～P8
	地域子ども・子育て支援事業について	〃	・道内の利用者支援事業は、数が増えていない。各家庭が必要なサービスを利用しやすくするための支援をする事業なので、もっと道内に広がっていくことが必要である。	○利用者支援事業については、次期計画において、「基本型・特定型」と「母子保健型」に区分して、量の見込みを記載することを検討しており、待機児童の発生状況や既存の相談体制などを勘案し、市町村が必要に応じて取り組むことができるよう、道では、財政支援等に引き続き取り組むこととしている。また、母子保健型については、全ての市町村において子育て世帯包括支援センターが実施されるよう、先事例の情報提供を行うなど、制度の一層の浸透に努める。	P7～P8
	待機児童の解消 幼児教育・保育の 充実について	第1回子ども未来づくり審議会	・待機児童の解消と幼児教育・保育の充実は、とても重要な大きな問題である。次期計画に結びつけていく課題と早急な対応が必要な課題があると考え。特に、喫緊の課題については、具体的に「今年対応する」など、道民の方に分かりやすい表記の工夫が必要ではないか。	○幼児教育については、「幼児教育基本方針」に基づき、幼稚園・保育所・小学校の接続や研修、質の向上を今後も重要課題として重点的に進めていくこととしており、次期計画にも盛り込んでいきたいと考えている。また、待機児童対策は喫緊の課題と受け止めており、国の子育て安心プランを踏まえ、早期に保育の受け皿確保に取り組むこととしているので、次期計画では、時期も含めて表記を検討していく。	P7～P8
	教育・保育の質の 向上について	〃	・保育の受け皿を増やしていく時に、教育・保育の質を維持向上させていくことを合わせて考える必要がある。今後、質の部分についても、計画の中できちんと整理していかなければならないのではないか。	○知事部局と教育庁が一体となって策定した幼児教育振興基本方針において、関係機関と連携しながら質の高い幼児教育の提供に取り組むこととしており、本計画においても整理をしていく。	P7～P8
	放課後児童クラブ について	第3回子ども未来づくり審議会	・放課後児童クラブの職員配置について、一人配置を進めたらどうかという意見もあるが、人材確保と質の向上に向けて取組を進めるということが基本であり、保育の質と安全とを評価する中で、議論していくことが肝要である。	○放課後児童クラブの職員配置については、平成30年12月25日閣議決定された「平成30年の地方からの提案等に関する対応方針」において、従うべき基準から参酌すべき基準へ見直しすることとされたところ。道では、従事する職員が必要な資質を有し、適切な支援を行うことができる体制が確保されるよう、市町村に対して留意事項を通知したところであり、今後も国の動向を踏まえ、必要な対応を検討していく。	P9

ステージ	分類	審議会	意見内容	整理	掲載ページ
子育て	ファミリーサポートセンターについて	第1回子ども子育て支援部会	・ファミリーサポートセンターはとても必要な事業と考えるが、平成31年度で75市町村の実施にとどまっている。利用者支援事業も進んでいない状況もあるので、取り組みが進まない市町村について、それぞれの市町村が取り組みやすいような情報提供のあり方等を考えていく必要がある。	○ファミリーサポートセンターについては、市町村の規模によって、必要な会員の確保が難しいなどの課題があることから、道では、ファミリーサポートセンターの立ち上げを支援するため、地域づくり総合交付金による支援を引き続き行う予定である。また、市町村が地域のニーズに応じて、利用者支援事業など必要な事業に取り組むことができるよう、他市町村の取り組み事例などの情報提供について検討していく。	P9
	社会的養護体制の整備について	第1回社会的養育計画部会	・現状でも職員確保が難しい中で、小規模化等には更に職員が必要となり、実施は厳しい状況。 ・H23に国財源を活用して、建て替えた施設が多い。返済が残る中で国の方針が変わり、運営側としては対応は難しい。 ・地域分散化や高機能化を進めると言われても出来る状況にない。すぐに答えを出せる問題ではない。 ・里親の立場としては、施設からの里親支援に力を入れてもらえるとうれしい。 ・里親への支援（フォスタリング業務）について、現状を整理し行政と関係機関との役割分担による体制整備等について検討してほしい。	○各施設において、小規模かつ地域分散化、多機能化・機能転換を概ね10年以内に図る計画の検討を行い、本計画に盛り込む。 ○各施設において策定した計画を取りまとめ、将来目標として計画に盛り込むことを検討する。 ○道において、小規模・地域分散化等に向けた支援策や人材確保のための取組を含めた人材育成への支援策について検討する。 ○フォスタリング業務について、関係機関との協議等を踏まえて、実施体制について検討する。	P11
	児童虐待防止について	第3回子どもの未来づくり審議会	・親子の孤立を防ぐ身近な地域の居場所である地域子育て支援拠点事業や親子に必要なサービスの情報提供・相談を行う利用者支援事業も児童虐待の発生予防に大きな役割を担っていると考えるので記載に入れるべきではないか。	○地域子育て支援事業や利用者支援事業については、親子の孤立を防ぐ、身近な居場所として児童虐待の発生予防に大きな役割を担うものとする。	P15
		〃	・妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援の充実を図るという効果が出ているということであるが、地域のネットワーク化が取組の中から抜けている。ネットワーク化があるからこそこの切れ目ない支援につながるのではないかと考える。	○今後も、児童虐待の発生予防の観点から、妊娠・出産・育児期に養育支援を必要とする者を早期発見するため、医療機関、市町村、保健所等との連携を強化していく。	P15
子育て・自立	子育て（虐待、いじめ、不登校）について	〃	・今年度から努力義務になったコミュニティスクールという形で地域住民と学校が運営に関わり、情報提供をしながら子どもの成長を見守ることで、虐待などを早めにキャッチできるのではないかと考えるので、全道の教育委員会にも広めて欲しい。虐待、いじめ、不登校というようなことは地域の人たちが、声を掛けたり、見守れば阻止できるのではないかと考える。	○法改正により、平成29年4月から学校運営協議会の設置が努力義務となり、道内においては、平成30年4月現在、20.8%の公立学校がコミュニティ・スクールを導入している（全国：14.7%）。 コミュニティ・スクールの円滑な導入促進に向けて、これまでも、制度の趣旨や意義などについての説明会や事例集の発行などの取組を進めてきており、今後は、コミュニティ・スクールの導入促進と充実に向けた取組を強化し、それぞれの地域の実情等を踏まえた学校と地域の連携・協働体制が確立されるよう取り組んでいく。	P18～P19

ステージ	分類	審議会	意見内容	整理	掲載ページ
子育て・自立	離職率について	第3回子ども未来づくり審議会	・「新規学卒就職者の就職後3年以内の離職率が全国に比べて高い状況にあるので、関連施策を展開していく必要がある」とあるが、この根本的な原因についての調査を行っているのか。	○道では、若年就職者の離職状況や離職理由等を把握するため、平成26年度に「職場定着に向けた離職状況調査」を実施している。この調査によると、卒業後3年以内の離職理由として、仕事上のストレス、休日・休暇、労働時間が上位となっている。 ○将来のキャリアデザインがない若者の早期離職は、若者・企業双方にとって重要な課題であるため、道では、若者の離職を防止し、職場定着を進めるため、平成31年度までの取組方向を示す「若者早期離職防止総合対策プログラム」を策定し、プログラムに基づき様々な取組を進めているところ。 ○道の離職率が全国より高い要因としては、サービス業をはじめ、建設業、医療・福祉など離職率が高い業種において、産業全体に占める従業員の割合が全国より高いことや、非正規雇用者の比率が高いことが離職率を引き上げていると考えられるところ。 ○教育庁においては、本年度から就職指導の改善に関する研究事業において、離職を思い留まった理由などについて調査を実施している。	P20
		〃	・離職率が高い状況の中には、ブラック企業、長時間労働、モラルハラスメントなど、労働環境の改善についても課題に含めてもよいのではないか。	○計画の評価のP13にある施策の目標15の雇用環境等の整備に記載している課題の中で、若者の活躍促進に向けた就業環境の改善に取り組むことを課題として位置付けている。	P20
地域の環境づくり	社会全体で支える基盤づくりについて	〃	・「社会全体で支える基盤づくり」というステージのタイトルは良いが、具体的な取組の目標が弱いと感じるので、もっと前進するような施策を盛り込んでいただきたい。	○企業との連携による子育て支援の取組やボランティア活動の拡大に向けた取組など、子育てを地域で支え合う仕組みづくりの取組を検討していく。	P21